

重要事項説明書

(訪問看護・介護予防訪問看護)

利用者： _____ 様

事業者： 訪問看護ステーション クオーレ

1 当事業所の概要

(1) 事業所の概要

事業所名	訪問看護ステーション クオーレ
所在地	名古屋市中村区森田町3丁目5番21号 Grid Nagoya106号
連絡先	052-485-7707
管理者名	扇 千尋
サービス種類	訪問看護・介護予防訪問看護
介護保険指定番号	2360590463号
サービス提供地域	名古屋市中村区・中川区・北区・西区

※サービス提供地域について、提供地域以外の方はご相談ください。

(2) 営業日時

営業日	月曜日～金曜日
営業時間	午前8時半～ 午後5時半
休業日	土曜日・日曜日・祝日

(3) 職員体制

職種		従事する業務	常勤	常勤兼務	非常勤	計
管理者		訪問看護職員と兼務	名	1名	名	1名
内 訳	看護師	管理者と兼務	名	1名	名	1名
	看護師	訪問看護職員	2名	名	名	2名
	准看護師	訪問看護職員	名	名	名	名
	理学療法士	訪問リハビリ職員	名	名	名	名
	言語聴覚士	訪問リハビリ職員	名	名	名	名

2 当事業所の連絡窓口（相談・苦情・キャンセル連絡など）

TEL：052-485-7707

担当者：扇 千尋

受付時間：午前8時半～午後5時半

※ご不明な点はお尋ねください。ご相談については各市区町村でも受付けております。

3 事業の目的・運営方針

(1) 目的

要介護状態と認定されたご利用者様に対し、訪問看護のサービスを提供し、居宅においてご利用者様がより自立した日常生活を営むことができるように、支援することを目的にサービスを提供します。

(2) 運営方針

ご利用者様の心身状態に応じた適切な訪問看護のサービスを、24時間体制で提供します。訪問看護のサービス実施にあたり、サービス従事者の確保・教育・指導に努め、ご利用者様個々の主体性を尊重して、地域の保健医療・福祉など関係機関との連携により、総合的な訪問看護のサービス提供に努めます。

4 利用料金

(1) 利用料金 別紙1 参照

(2) キャンセル料金

② ご利用日の前営業日の18時までにご連絡いただいた場合	無料
② ご利用日の前営業日の18時までにご連絡がなかった場合	当該基本料金

ご利用者様のご都合でサービスを中止する場合は、上記のキャンセル料金を頂きます。

キャンセルをされる場合は、至急事業所までご連絡ください。

(3) 利用料金などのお支払方法

毎月月末締めとし、当該月分のご利用料金を翌月15日までに請求しますので、末日までにあらかじめ指定された方法でお支払いください。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

訪問看護計画作成と同時に契約を結んだ後、サービス提供を開始いたします。なお、居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

まずはお電話などでお申し込みください。当社職員がお伺いしてご説明いたします。

(2) サービスの終了

① ご利用者様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の10日前までに、文書でお申し出ください。

② 当事業所の都合でサービスを終了する場合

やむを得ない事情により、当事業所からのサービス提供を終了させていただく場合があります。その場合は、終了日の1ヶ月までに、文書で通知いたします。

③ 自動終了（以下に該当する場合は、通知が無い場合でも自動的にサービスが終了します）

- ・ご利用者様が介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたご利用者様の要介護認定区分が、非該当〔自立〕と認定された場合
※非該当〔自立〕と認定された場合は、条件を変更して再度契約することができます。
- ・ご利用者様が亡くなられた場合

④ 契約解除

- ・当事業所が、正当な理由なくサービスを提供しない場合・守秘義務に反した場合・ご利用者様やご家族様などに対して、社会通念を逸脱する行為を行った場合や、当事業所が破産した場合は、文書で通知すること
で、ご利用者様は即座に契約を解約することができます。
- ・ご利用者様が、サービス利用料金の支払いを2ヶ月以上遅延し、料金を支払うように催告したにもかかわらず1ヶ月以内に支払われない場合や、当事業所や当事業所のサービス従事者に対して、本契約を継続し
難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することで、当事業所におけるサービス提供を即座に終了
させていただく場合があります。

⑤ その他

- ・ご利用者様が、病気・怪我などで健康上に問題がある場合や、サービス当日の健康チェックの結果、体調
が悪い場合は、サービスの変更または中止する場合があります。
- ・訪問看護のサービスご利用中に体調が悪くなった場合は、サービスを中止する場合があります。その場合
は、ご家族様または緊急連絡先に連絡するとともに、必要な措置を適切に行います。
- ・ご利用者様に、他のご利用者様の健康に影響を与える可能性のある疾患（感染症）が明らかになった場合
は、速やかに事業所に申告してください。治癒するまで、サービスのご利用はお断りする場合があります。

6 個人情報の取り扱い

- (1) 事業所の従業者及び従業者であった者は、正当な理由がなく、業務上知り得た利用者又はその家族に関する個人情報を漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様とします。又事業者は、従業者及び従業者でなくなった後においてもこれらの個人情報を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。
- (2) 事業者は、あらかじめ文書により利用者又は利用者家族の同意を得た場合は、一定の条件下で情報を提供することがあります。

7 身体拘束等の禁止

- (1) 事業所は当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為（以下「身体拘束等」という）を行いません。やむを得ず身体拘束を行う場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。
- (2) 事業所は身体拘束等の適正化を図るため次に掲げる措置を講じます。
 - ① 身体拘束の適正化のための対策を検討する委員会を開催するとともに、その結果について従業者へ周知徹底の実施
 - ② 身体拘束等の適正化のための指針の整備
 - ③ 従業者に対し身体拘束等の適正化のための定期的な研修の実施

8 虐待防止に関する事項

- (1) 事業者は、利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため次の措置を講じます。
 - ① 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について従業者へ周知徹底の実施
 - ② 虐待防止のための指針の整備
 - ③ 虐待を防止するための定期的な研修の実施
 - ④ 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者の設置
- (2) 事業所は、サービス提供事業所従業者又は養護者(利用者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に報告するものとします。

9. 衛生管理及び感染症対策

- (1) 事業者は、従業者等の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
- (2) 事業所において感染症が発生、又はまん延しないように次の各号に掲げる措置を講じるものとします。
 - ① 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を開催するとともに、その結果について、従業者へ周知徹底の実施
 - ② 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備
 - ③ 事業所において、従業者に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び定期的な訓練の実施

10. 業務継続計画の策定等

- (1) 事業者は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じるものとします。
- (2) 事業者は、従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に行うものとします。
- (3) 事業者は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うものとします。

11. ハラスメント防止対策に関する事項

事業者は、適切なサービスの提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより従業者の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じるものとします。

1 2.緊急時の対応方法

当事業所におけるサービスの提供中に、ご利用者様に容体の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせによる、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援事業者など、関係各位へ連絡します。

主 治 医	病 院 名	
	主治医氏名	
	連 絡 先	
ご 家 族	氏 名	(続柄：)
	連 絡 先	
緊急連絡先	氏 名	(続柄：)
	連 絡 先	
主治医・ご家族などへの 連 絡 基 準		

【事業内容】

訪問看護・訪問介護・通所介護・住宅型有料老人ホーム

【事業者】

住 所：名古屋市中村区森田町3丁目5番21号 Grid Nagoya

社 名：株式会社 ヴェリテ

代 表 者：代表取締役 宮地 穂津美 印

【事業所】

住 所：名古屋市中村区森田町3丁目5番21号 Grid Nagoya 106号

事業所名：訪問看護ステーション クオーレ

(指定番号 2360590463)

扇 千尋 より、重要事項説明書の内容について説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

【ご利用者】住 所 _____

氏 名 _____ 印

【代理人】住 所 _____

氏 名 _____ 印 (続柄)

署名代行理由：